

山形県司法書士会平成27年度

第2回 理事会議事概要

1. 日 時 平成27年6月1日(月)午後1時～5時20分
1. 場 所 山形県司法書士会会議室
1. 組織員 会長 奥山雅士
副会長 小松 修 早坂智佳子 那須 修
理 事 佐藤 剛 中野 徹 神尾健悦 伊藤健太郎 柴田慶一
加藤臣和 鹿俣貴裕 市川裕之 石沢光康 小関 弾
(組織員総数 14名 出席者 14名 欠席者 なし)

1. 議 事

審議事項(議案)

第1号議案 職務代理副会長選任の件(会則27条2項)

- ① 小松修副会長が選出された。承諾された。

第2号議案 常任理事決定の件(業務執行規程第3条)

- ① 総務部長 伊藤健太郎、
② 経理部長・会館管理WT 中野徹
③ 企画研修部長 加藤臣和
④ 社会事業部長 佐藤剛

上記、全員一致により承認可決された。

各理事より就任の承諾を受けた。

第3号議案 業務分掌(担当副会長, 部長)決定の件 (会則54条1項、業務執行規程10条1項)

- ① 小松修(総務・経理担当副会長)
② 早坂智佳子(企画研修担当副会長)
③ 那須修(社会事業担当副会長)
④ 伊藤健太郎(総務部長)
⑤ 中野徹(経理部長・会館管理WT)
⑥ 加藤臣和(企画研修部長)
⑦ 佐藤剛(社会事業部長)

上記、全員一致により承認可決された。

各副会長、常任理事より就任承諾がされた。

第4号議案 常設委員会委員長選任の件(委員会規程第3条2項)

- ① 神尾健悦(規則整備委員会)
② 市川裕之(企画研修委員会)
③ 柴田慶一(広報委員会)
④ 石沢光康(相談センター運営委員会)
⑤ 小関弾(社会事業委員会)
⑥ 鹿俣貴裕(調停センター運営管理者事務長)

上記、全員一致により承認可決された。

各理事より就任承諾された。

第5号議案 東北ブロック司法書士会役員推薦の件

- ① 小松修副会長（常任理事 企画研修部長）
- ② 伊藤健太郎常任理事（理事 総務担当）

2名より承諾があった。

第6号議案 顧問、相談役選任の件（会則117条3項）

- ① 会則では、顧問・相談役は会長が理事会を得て選任する。
- ② 相談役として、渡部秀一、相原栄一、山内貞範、峯田文雄、宮地真司、高橋輝元会長を選任した。各位より就任承諾は得ている。
- ③ 顧問（弁護士）は今年度委嘱しない。

上記、全員一致により承認可決された。

第7号議案 量定意見理事会の外部参与選任の件

（山形県司法書士会懲戒処分の量定意見に関する運用規則3条1項）

- ① 安孫子俊彦弁護士に外部参与をお願いする。※内諾を得ている。
- ② 当会は理事会全員で決議する方法で行っている。

上記、全員一致により承認可決された。

第8号議案 事故処理委員選任の件

（会則79条の4 事故処理委員会規程第2条第1項）

- ① 事故処理委員は、常任理事会一任とする。

上記、全員一致により承認可決された。

第9号議案 注意勧告小理事会委員選任の件（注意勧告運用規則6条2項）

- ① 小松 修 早坂智佳子 伊藤健太郎 佐藤 剛 鹿俣貴裕 安孫子俊彦（参与員）

上記、全員一致により承認可決された。

第10号議案 紛議調停委員選任の件（会則109条 紛議調停規則3条1項）

- ① 紛議調停委員は、常任理事会一任とする。

上記、全員一致により承認可決された。

第11号議案 登録調査委員選任の件（会則114条5項）

- ① 小松 修 伊藤健太郎 中野 徹

上記、全員一致により承認可決された。

第12号議案 苦情対応員選任の件（苦情対応窓口の設置に関する規程3条1項）

- ① 小松 修 早坂智佳子 那須 修 伊藤健太郎 佐藤 剛

上記、全員一致により承認可決された。

第13号議案 非司法書士排除委員会選任の件（非司法書士排除委員会規程4条1項）

- ① 木村建一 菅原孝博 渡邊武 佐藤正弓 猪口春生 大瀧英嗣 高橋克弘

上記、全員一致により承認可決された。

第14号議案 調停センター運営管理者（センター長、事務長）選任の件

（山形県司法書士会調停センター設置規則6条、8条）

- ① 宮地真司センター長、鹿俣貴裕事務長

上記、全員一致により承認可決された。

第15号議案 調停センター運営委員選任の件
(山形県司法書士会調停センター設置規則6条、8条)

② 運営委員は、常任理事会一任とする。

上記、全員一致により承認可決された。

第16号議案 会館移転WT組成の件

① 奥山雅士 小松 修 早坂智佳子 那須 修 伊藤健太郎 中野 徹
佐藤 剛 志藤賢一

上記、全員一致により承認可決された。

第17号議案 平成27年度役員報酬決定の件

① 役員手当規則第3条に定めにより、月額を会長28,000円 副会長20,000円(前15,000円)、常任理事15,000円とすることが承認された。

② 常任理事1名減により、増額分は予算内となることも併せて確認された。

第18号議案 その他 ADR法務省報告書類の件

① 決算期より3カ月以内(1月5日~3月31日)に報告をする。

第19号議案 非司調査(法規則第41条の2)の件

① 本局・新庄・鶴岡・酒田支局を調査する。

② 日程を、9/4新庄/鶴岡支局・9/9本局・9/15酒田支局で打診する。

第20号議案 ブロック総会の件(当会提案の有無検討)

① 当会としてブロック総会への提案事項はないことが承認された。

第21号議案 日司連総会の件(当会提案の有無検討)

① 当会より日司連に反映させたい質疑・意見があるか、議案としてあるか諮ったところ特になかった。

② 出席者は、代議員として、会長、小松副会長、早坂智佳子副会長が承認されていることが確認された。

③ オブザーバーとして伊藤健太郎部長、佐藤剛部長、石沢光康理事が承認された。

第22号議案 その他 なし

協議事項

1. 総会について
2. 賃貸借契約締結の件
3. 委員会規程一部改正の件
4. 事業計画、年間スケジュールの確認
 - (1) 総務部所管事業計画
 - ① 組織・財政改革について
 - ② 会館移転について
 - ③ 所管委員会等の活動について
 - (2) 企画研修部所管事業計画
 - ① 研修事業
 - ア 第1回会員研修会について
 - イ 年次制研修(9月5日(土))
 - ② 広報事業

- ア 情報公開について
 - イ 会報発行について
 - ウ ブランディング戦略について
- (3) 社会事業部所管事業
- ① 相談センター
 - ア 災者支援活動の件
 - イ 総合相談センターの整備の件
 - ウ 相談会開催の件
 - ② 社会事業委員会
 - ア リーガルサポートとの連携の件
 - イ 法律講座の件
 - ウ 空き家問題の件
 - ③ 調停センター
 - ア 法務省への報告について
 - イ 手続実施者の研修、募集の件
 - ウ ADRセンターの運営について

5. その他

- ① 「山形県司法書士会理事会組織員名簿」を、本日中全会員にFAXする。

報告事項

1. 他団体総会の出席者について

- ① 土地家屋調査士会 (5/29) 奥山会長
- ② 山形県社会保険労務士会 (5/29) 早坂副会長
- ③ 行政書士会 (5/30) 奥山会長
- ④ 地域包括支援協議会 (5/31) 奥山会長

2. 平成27年度年次研修開催の件

- ① 9月5日(土)に開催する。

※山形会場 山交ビル、庄内会場 なの花ホールを報告した。

3. その他

・次回理事会の開催について

7月 3日(金曜) 13時より